

農用地利用計画の変更（農振除外）スケジュール

No.	項目内容	1月受付	5月受付	9月受付
1	・市への申出書提出期限	1月末	5月末	9月末
2	・関係機関への意見照会 ・市の事前審査	2月上旬～ 3月下旬	6月上旬～ 7月下旬	10月上旬～ 11月下旬
3	・県へ事前協議書提出	4月上旬	8月上旬	12月上旬
4	・県の事前審査	4月上旬～ 5月下旬	8月上旬～ 9月下旬	12月上旬～ 1月下旬
5	・事前協議に対する県の回答	5月下旬～ 6月上旬	9月下旬～ 10月上旬	1月下旬～ 2月上旬
6	(法第11条) ・公告縦覧及び異議申立て ⇒45日間	5月下旬～ 8月上旬	9月下旬～ 12月上旬	1月下旬～ 4月上旬
7	(法第8条) ・県へ法定協議	7月下旬～ 8月中旬	11月下旬～ 12月中旬	3月下旬～ 4月中旬
8	(法第8条) ・法定協議に基づく県同意	8月上旬～ 8月下旬	12月上旬～ 12月下旬	4月上旬～ 4月下旬
9	(法第12条) ・農振除外決定に基づく公告	8月中旬～ 9月上旬	12月中旬～ 1月上旬	4月中旬～ 5月上旬

※ 法：農業振興地域の整備に関する法律

このスケジュールは、一般的なスケジュールであり、農振除外の面積が2haを超えるような案件や関係機関との協議が未了な案件などについては時間を要するため、このスケジュールでは対応できませんのでご注意ください。